		会	議	記	録	
会議の	名 称	≘業	会運営委	吕仝	会議場所 第3委員会室	
五 哉 の		百我	云连舌女	<b>只</b> 云	担当職員 鈴木 智	
日時	포터	:20年2日	23日(金曜日	開調	議 午後 1 時 51 分	
⊔ нд	一十級30年3月		20日 (亜曜日	別ま	議 午後 2 時 37 分	
出席委員	○福井 〇平本 小川 田中 齊藤 藤本 木曽 西口 <湊議長> <小松副議長>					
執行機関 出席者						
事務局出席者	17 叫争伤问仗、山内火仗、加妙则诛仗、如个战争顽且诛仗、心水土仗				查係長、池永主任 	
傍聴 可	市	民1名	報道関係者	10名	議員0名(一)	

会 議 の 概 要

13:51

〔福井委員長 開議〕

1 追加議案について(人事議案)

「事務局長 説明]

- 2 3月定例会閉会日(3月26日)日程等について
- (1)会議順序
- (2)議事日程

[事務局長 説明]

<福井委員長>

議事日程等はこの通りとするがよいか。

- 一全員了一
  - (3)人事議案
  - (4)議第1号議案から議第4号議案(通年議会)
  - (5)議第5号議案(部設置条例改正に伴うもの)

[事務局長 説明]

<福井委員長>

議第1号議案から議第4号議案については、議会運営委員会で議論した内容でもあり、発議者は議会運営委員長とすることでよいか。

一全員了一

#### <福井委員長>

議第5号議案についても、発議者は議会運営委員会の委員長とすることでよいか。 一全員了—

(6) 意見書案

[事務局長 説明]

<木曽委員>

提案される意見書についての経過等を説明いただきたい。

#### <藤本委員>

まず、「洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確 保を求める意見書(案)」については、全国的に集中豪雨により河川災害が起きて いる。市議会においても、河川等の改修について様々な意見がある。都道府県及び 市町村が管理する河川の流量確保のための河道掘削については、維持補修の範囲と して、各々の自治体の単費予算で行われており、遅々として進んでいないのが実情 である。国の管理河川については、洪水等の際に国において迅速に対応できるが、 都道府県等管理分は予算がつきにくいので、全国的に改修が進んでいない。そこで 1点目に、河道掘削を含む「中小河川緊急治水対策プロジェクト」については、平 成29年度補正予算で約1300億円が盛り込まれているが、次年度以降について も、地方自治体の要望を踏まえ、十分な予算を確保すること。2点目に、河道掘削 の対策箇所を「重要水防区間のうち、近年、洪水により被災した履歴があり、再度 の氾濫により多数の家屋や重要な施設の浸水被害が想定される区間」と限定してい るが、今後は、中小河川を管理する地方自治体がより柔軟な対応ができるよう、対 策箇所の拡大も含め検討すること。3点目に「中小河川緊急治水対策プロジェクト」 は、おおむね3カ年の時限的措置であるが、「防災・安全交付金」を活用した中小 河川の河道掘削については、恒久的な制度となるよう検討することを要望する内容 である。次に、「所有者不明の土地利用を求める意見書(案)」については、平成2 8年度の地籍調査において、不動産登記簿上で所有者の所在が確認できない土地の 割合は約20%に上り、2040年にはほぼ北海道の面積に相当する所有者不明土 地が発生すると予想されている。そこで1点目に、所有者不明土地の発生を予防す る仕組みを整備すること。2点目に、土地所有権の放棄の可否や土地の管理責任の あり方等、土地所有のあり方の見直しを行うこと。3点目に、合理的な探索の範囲 や有益な所有者情報へのアクセスなど、所有者の探索の合理化を図ること。4点目 に、所有者不明土地の収用手続の合理化や円滑化を図ること。5点目に、収用の対 象とならない所有者不明土地の公共的事業の利用を促進すること、を要望するもの である。ご賛同いただきたい。

#### <木曽委員>

京都府下の状況はどうか。

## <藤本委員>

全国一律の内容であり、京都府下並びに全国で一斉に提出される見込みである。

<福井委員長>

各会派の意見を聞きたい。

<西口委員>

賛同できる。

<木曽委員>

賛同できる。

<田中委員>

両案とも発議者にはならない。

<福井委員長>

発議者についてはどのようにするか意見を聞きたい。

<木曽委員>

賛同する3会派の幹事長でどうか。

<福井委員長>

賛同する3会派の幹事長とすることでよいか。

## 一了一

## (7)決議案

[事務局長 説明]

- <木曽委員>
  - 一度会派に持ち帰り検討したいと考える。時間的にはどうか。
- <事務局長>

発議者は本日中に決定いただきたい。

<福井委員長>

賛同される会派があるか確認したい。

<田中委員>

会派に持ち帰り検討したい。

<藤本委員>

監査を求める事項に「公の施設」と記載されているが、これはすべての公の施設に対する監査であるのか。それとも、特定の施設に対する監査なのか。

<事務局長>

管理運営を委託している施設全般であると考える。

- <福井委員長>
  - 一度会派に持ち帰り検討することとする。発議者になる議員名は、あらかじめ事務 局に報告いただきたい。2人以上の発議者がいないと、決議案として成立しないも のである。
  - (8) 討論通告期限
  - (9)議員の派遣

「事務局長 説明]

## 3 6月議会の日程(案)について

「事務局長 説明〕

4 わがまちトーク(自治会版)での意見対応について

「事務局長 説明]

<福井委員長>

参考とすることでよいか。

一全員了一

#### 5 議会運営委員会視察日程について

「事務局長 説明]

## 6 その他

○次回の議会運営委員会

[事務局長 説明]

<休憩14:21~14:35>

# 2 3月定例会閉会日(3月26日)日程等について

(7)決議案

<福井委員長>

発議者の件について各会派の意見を聞きたい。

<齊藤委員>

この件については長い歴史があり、現在のところ理事者が整理している。それを待つこととしたいので、発議者にはならない。

<木曽委員>

発議者にはならない。

<田中委員>

発議者になる。

<藤本委員>

発議者にはならない。

<福井委員長>

これにより2人以上の発議者がいることになる。

<事務局長>

発議者としては、酒井議員と田中議員でよいか。

<福井委員長>

そのように確認した。

14:37